

## 第 634 回 統計審議会議事録

- 1 日 時 平成 18 年 2 月 10 日 (金) 16 : 30 ~ 17 : 30  
2 場 所 総務省第 1 特別会議室 (中央合同庁舎 2 号館 8 階)

### 3 議 題

- (1) 諮問事項  
○ 諮問第 307 号「ガス事業生産動態統計調査の改正について」  
(2) 部会報告  
○ 第 101 回農林水産統計部会  
(3) その他

### 4 配布資料

- ① 諮問第 307 号「ガス事業生産動態統計調査の改正について」  
② 部会の開催状況  
③ 指定統計調査の承認等の状況  
④ 平成 17 年 12 月指定統計・承認統計・届出統計月報 (第 53 巻・第 12 号)  
⑤ 指定統計の公表実績及び予定

### 5 出席者

#### 【委員】

美添会長、廣松委員、舟岡委員、飯島委員、須田委員、清水委員、  
新村委員、引頭委員、椿委員

#### 【統計審議会会議内規第 2 条による出席者】

《国又は地方公共団体の統計主管部課の長》

総務省江端統計調査部長、  
厚生労働省桑島統計情報部長、  
農林水産省小西統計部長  
経済産業省吉岡統計企画室長、  
国土交通省伴企画調整室長、  
東京都須々木統計部長

《会長が議事に関係があると認めた者》

資源エネルギー庁守本ガス市場整備課長、

#### 【事務局（総務省政策統括官）】

総務省久布白政策統括官、  
同熊埜御堂統計審査官、  
同桑原統計審査官

### 6 議 事

- (1) 諮問事項  
○ 諮問第 307 号「ガス事業生産動態統計調査の改正について」  
総務省政策統括官付の熊埜御堂統計審査官が、資料 1 の諮問文の朗読及び補足説明を行った。続いて資源エネルギー庁電力・ガス事業部ガス市場整備課の守本課長が調査計画の説明を行った。

[質 疑]

美添会長) ただいまの説明について、質問、意見等お願いしたい。

飯島委員) 今説明していただいた内容については、非常に時代に合った取組だと思う。

実は、つい先日もある大手ガス会社のトップの方にお会いしてこの話をしていたところ、やはりこういう調査のニーズを感じておられる。そういう中で、経済的規制をどんどん自由化することによって自由化領域を更にこれからも拡大するのは大いに結構だが、製品ガスの購入・販売等の金額を四半期ごとに把握することについて、これは価格規制との絡みがあるのだろうと思うが、金額を把握するというのはいかなる目的からなのだろうか。

今、実は規制緩和、規制廃止がどんどん進み、そういう中において国内マーケットを対象とする産業とか事業について供給過剰に陥り、それで規制緩和の見直しの動きが出始めている分野がある。御案内のとおり、大型店舗の進出規制なるものは今国会で法案が出るようであるが、あれも産業界から見ると必ずしも賛成ではない。5年目に見直すとなっている。だから、この金額を入れることは供給過剰に陥って、それを何か競争が過度に行き過ぎた場合にある程度価格規制的な要素も考えるようなお考えが底辺にあると逆効果であるので、その辺についてお伺いしたいと思う。

守本課長) 今現在そのような考えは特にないが、今のガス制度については、大口のところから徐々に自由化をしてきているという形である。この自由化を進めて、トータルとしてガスの単価というのは下がってきている。ただ、我々の方としては、その下がっている理由が、正確に我々が自由化した部分で下がっているのか、あるいは一般家庭の実払い額で下がっているのか把握できていない。

ちょっと補足をすると、実は自由化を進める過程で非自由化部門についても料金の弾力化という形を入れてきている。これは、分かりやすく言うと普通の家庭の標準料金というのがあるが、そこで床暖房というのを入れると選択約款という形で割引が適用される。この割引が適用された部分がどれくらいあるのかというのは、現在我々は把握できない状況にあり、そこで料金の弾力性を入れた部分が一体どのような効果を発揮しているのだろうか。これを更に進めるべきなのか、あるいはここで一旦様子を見た方がいいのかといったような判断がなかなかしづらいというか、分析が難しい状況になっており、まず行政ニーズとしての統計の必要性という観点からいくと、そういう部分についてきっちり把握をして、それで進めるなら進める、様子を見るなら様子を見る、また効果が出ていない部分があるのであればそれを更に突っつくということはできるようにしたいというのが問題意識である。

美添会長) どの分野でもそうだが、規制を緩和すると業務報告以外に必要な情報が増えて、統計の重要性が再認識されるということが起こるが、この分野もまさにそういう分野である。金額を把握できない、したがって統計調査を導入する必要があるという理由は明確だと思う。統計の政策的な利用方法の問題はどの統計にもあるわけで、その議論をこの場でするのは難しい。飯島委員、

そのようなことでよろしいか。

飯島委員) 結構である。別の角度だろうから、そういう国内マーケットを対象にした供給過剰産業というのは必ず出てくる。自由化すると、その場合また寄り戻しが今一部の産業で出始めている。うまく利用の仕方を工夫していただけたらありがたいと思う。

舟岡委員) 参考1のガス大手4社の概要に関する資料によれば、ガスの売上高を販売量で割った平均単価について、東京、大阪、東邦の3社は比較的接近しているのに対して、残りの1社の西部ガスは若干乖離しているようだが、今回金額を調査することによってこの乖離がいかなる要因によるかを把握できるということか。

守本課長) こういう料金の違いというのはいろいろな要因があると思うが、どこで差が生じているかというのをより詳細に知ることによってその分析がやりやすくなるかというふうに思っている。一般論で言うと、先ほどのは西部ガスであるが、これは高い理由として考えられるのは、つい最近まで石油系ガスから天然ガスへの転換作業というのを現実に進めており、そのコストがずっと設備投資コスト等がかさんでいたり、それから暖かいところにあるので1軒当たりの需要量が少ないということで、ガス量に対する設備投資額が大きくなりがちだということがあるが、そういった部分についても具体的にそれが工業用で起こっているのか業務用で起こっているのかといったようなところを細かく見ていくことで、ネックがどこにあるのかより正確に把握しやすくなるというふうに考えている。

美添会長) 必要性は明確なので反対意見は出ていない。具体的な調査の実施方法については部会で慎重な検討をしていただきたい。

ほかに質問がないようであれば、本件については、鉱工業・建設統計部会で審議していただくことになる。椿部会長、よろしくお願ひしたい。

## (2) 部会報告

### ○ 第101回農林水産統計部会

平成18年1月24日に開催された第101回農林水産統計部会(議題:「海面漁業統計調査の改正について」)の開催結果について、須田部会長から報告が行われた。

#### [質 疑]

美添会長) 意見、質問等をお願いしたいが、部会長から、稼働量調査の役割についてと、漁業経営体に関する基本的な事項の把握の方法について質問があったので、それについても各委員の意見を伺いたい。

廣松委員) 私も農林水産統計部会に参加させていただいており、これまでの部会での審議は理解している。ただ、前回の本審議会で、個人の意見として特に時系列的な継続性ということに関してコメントをしたわけであるが、ここ2回の部会の審議の中で、結果概要でいうと調査体系及び調査の枠組みの中の三つ目の「○」のところで、漁業センサスの中間年調査の内容が必ずしもまだ明確ではなく、具体的な内容がまだ分からないため、ちょっと判断をしかねて

いる。ただ少なくともこういう形で、単に5年おきではなくて、中間年においても把握するという努力をしようとしていることに関しては評価をしたいと思う。

実は、水揚機関に関して、先日機会があり、そのうちの一つを見学させていただいたわけだが、確かにここにあるとおり、かなり情報化は進んでいるようであり、ある程度のインフラというか、基盤はできているような印象を持った。その意味で、調査の実施可能性に関しては条件は整いつつあるようである。今後はオンライン調査の導入等も含めて、どのように調査のより効率的な実施を行うかがポイントではないかと感じた次第である。

美添会長) 今の点についてであるが、2月の全国統計大会の折に漁業関係施設を見学する機会があつて、廣松委員はそこに行かれたのだと思う。私も行く予定だったが残念なことに伺えなかった。IT化が進んできたことが重要な点であり、今回、この調査について大幅な効率化が実現でき、それが高く評価されるのは間違いない。須田部会長が問いかけた問題は、個々の漁業経営体に関する基本的な情報が入手できるのかどうか、その点の確認がとれているかということだと思う。水揚機関である漁協のIT化が進んだとすると、そこに加入している漁業経営体であれば、必要な情報は水揚機関経由で取ることが可能と思うが、加入していない漁業経営体もあると、その捕捉、漁獲量等の推計をどうするか、この点が問題になる。

廣松委員から一つの示唆はあつたが、調査を縮小することが前提になっているので、漁業経営体に直接調査をせずに必要な基本的項目を捕捉する方法について部会で検討をお願いしたい。

須田部会長からの質問の1番目は、漁業経営体数の把握もなくなると時系列データとして問題はないかという点、もう一つは稼働量調査を縮小した形でここに残しておくことが適切かという点だと思う。過去の例もあるが、指定統計は申告義務も重いということから、一部の漁種に限って、しかも調査不能なところは整理する方法もある。制度的なことがあるので、事務局と調査実施者とで十分協議をして、実査がやりやすい形で、なおかつ指定統計の体系として検討してほしい。調査の正確性を確保できる指定統計という観点から指定、機動性のある承認統計の比較を中心に検討した内容を部会で審議していただくということではいかがか。

須田部会長、そのような整理でよろしいか。

須田部会長) 了解した。

美添会長) ほかに質問、意見等はないか。

特段ないということであれば、次回の部会で審議をお願いしたい。

### (3) その他

#### ○ 指定統計調査の承認の報告

総務省政策統括官付の桑原統計審査官から、平成18年1月における「軽微な事項」として統計審議会の調査審議の対象とならなかった「人口動態調査」及び

「学校基本調査」の統計法第7条第2項による承認について、資料3による報告が行われた。

[質 疑]

美添会長) 今の件について質問等はあるか。

1番目の「人口動態調査」は、分類の変更に対応して調査票を変更するということであり、極めて軽微と思う。厚生労働省でも問題はないと思うが、よろしいか。

2番目の「学校基本調査」については、今の説明で十分お分かりいただけたかどうか。学科の新設への対応は当然だが、調査経路の変更については、従来は配布経路と回収経路が違ったため、間違っ提出することがあったというので、これは明らかな改善、しかも軽微だと思う。

特に意見がないということで、報告を伺ったことにする。

－ 以上 －